

交通安全・防犯・ 消費者被害の防止

出前講座のご案内



あなたの町に、担当職員が出張し、みなさんにとって身近な問題をテーマに出前講座を実施します。

講座のテーマ(テーマによって講座に要する時間が異なります。)

1 交通安全(30分程度)

令和5年中の県内の交通事故死亡者は50人でした。そのうちの約8割の39人が、65歳以上の方でした。交通事故から身を守るために注意していただくことなどをお話しします。

2 防犯(1時間程度)

令和5年中の県内の二セ電話詐欺の被害件数は287件、被害額は約5億8千万円で、被害に遭われた方々の約7割が65歳以上の方でした。犯罪の被害にあわないように注意するべきことをお話しします。

3 消費者被害の防止(1時間程度)

令和5年度の県内の消費生活相談件数は12,778件、そのうち3割弱の3,526件の契約当事者は65歳以上の方でした。消費者被害に遭わないよう、その手口や対処法についてお話しします。

講師派遣の費用は一切必要ありません

※ただし、会場は申込者でご用意ください。

会場の使用料等については、申込者側の負担となります。

お申込みは
裏面へ

お問い合わせ

岐阜県環境生活部県民生活課
交通安全・コミュニティ係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8205(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2889

メール c11261@pref.gifu.lg.jp

「交通安全」「防犯」「消費者被害の防止」出前講座について

① どんな会合が対象になるの？

市町村、地域の自治会、老人クラブなどの単位でお申込みください。

② 講座の開催日時は？

原則として、(土日祝日を含む)10時～16時の間とし、時間はテーマによって30分～1時間程度です。

④ 会場は必要ですか？

講座を開催する会場は、申込者側で用意してください。

⑤ 申し込み方法は？

原則として、開催希望日の2週間前までに、出前講座申込書を、県県民生活課へ郵送、ファクシミリ又は電子メールで提出してください。

※住所、ファックス番号、メールアドレスは、本チラシの表面をご覧ください。

「交通安全」「防犯」「消費者被害の防止」出前講座 申込書

団体名	
団体所在地	
代表者名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
講座希望日時	第1希望 年 月 日() 時 分 ~ 時 分 第2希望 年 月 日() 時 分 ~ 時 分
開催希望場所	
参加予定人数	
希望するテーマ (○をつけてください)	① 交通安全 ② 防犯 ③ 消費者被害の防止 (特に希望される内容があればお書きください)